

戦前の中等学校の英語教員養成機関における教育実習の状況

— 東京高等師範学校のケースを中心として —

The System and Content of Teaching Practicum for Tokyo Higher Normal School
before World War II

古家 貴雄

Takao FURUYA

戦前の中等学校の英語教員養成機関における教育実習の状況

— 東京高等師範学校のケースを中心として —

The System and Content of Teaching Practicum for Tokyo Higher Normal School before World War II

古家 貴雄

Takao FURUYA

1. はじめに

本研究で取り上げる問題の関心は、戦前の中等学校の英語教員養成における教師の授業的力量形成の方法、あるいはその状況がどのようなものであったのかということである。現在の大学での英語の教員養成において、免許要件として履修が要求される科目の領域としては主に2種類、教科に関する科目と教職に関する科目が存在する。前者は、英米文学や英語学、英語コミュニケーション関係の科目、後者は、英語関連という意味では英語科教育法や教育実習などがそれに当たる。養成される英語教員の主な力量、知識の2領域としては、①教科の内容に関する知識と②授業実践に関する知識、技能とがあると思われるが、それはそのままほぼ大学での英語教員になるために必要な履修科目の分類に対応する。本研究では後者の②の領域の養成の状況を取り上げる。

さて、今回、現在の教員養成システムにおける授業的力量の形成を司る科目（英語）である教職に関する科目、具体的には英語科教育法、教育実習を取り上げるわけだが、これまで、英語教師にとって実際の指導に関係する「英語の授業力」を養成するこれらの科目について、その量や内容が大変手薄であるという指摘が英語教育の有識者からもある（林 1988; 尾関・横山 1988）。一体、このように英米文学、英語学を含む教科に関する科目に比べ、教授法、実習を含む教職に関する科目の量と内容が手薄で、現在に至ってこの傾向は改良されてきつつあるとはいえ、なお同様な状況が続く裏にはどのような英語教師に備わるべき力量についての考えがあるのであろうか。おそらく「英語の教師に必要なのは指導法ではなく、英語の教科内容に関する知識である」という考え方があるのではなかろうか。ただし、この考え方は英語独自のものではなく、他の中学校や高等学校の教科の教員養成には共通の考え方であると思われる。筆者は、ここまで、こうした英語という教科内容の知識取得の科目重視の傾向が免許要件において、どれくらい前から続いてきたのかということを経史的に研究してきた。特に戦前の状況に興味を持ってきた。その結果、まず、中等学校の教員養成において、教授法などの授業に関する実践的力量を養う科目がカリキュラムの中に準備されていた養成機関は高等師範学校などの目的養成の学校のみであったこと、さらに、目的学校の中で特に東京高等師範学校の状況に焦点を当て、そこでの英語教授法の授業に関しては、高等師範学校の専任教授が担当するのではなく、附属中学校の教員が出向し、4年次に教授法の種類、実習の概要についての講義を約1カ月程の時間をかけて行っていたことを明らかにした（古家, 2012）。そこで感じたのは、高等師範学校の生徒の授業的力量形成に重きをなしていたのは教授法による教育ではなく、教育実習によるところが大きいのではないかとということであった。そこで本研究で、次の2点、①戦前の中等学校の英語教員養成において、教育実習はどのような状況であったのか、②当時の英語の教育実習は、養成される生徒の授業力形成に実質的にどのような貢献・寄与、並びに影響を与えていたのか、を究明していく。

2. 戦前の中等学校の教員養成における基本的な特徴

本題に入る前に、戦前の中等学校の教員養成に関する状況について少し重要点を整理しておきたい。

1 つには、戦前の中等学校の教員養成に関しては様々な供給ルートがあったことが特徴としてある。つまり養成システムに関し、初めから開放的側面があった。供給ルートとしては、目的学校での養成（高等師範学校、女子高等師範学校、臨時教員養成所）、検定試験の合格による免許取得、無試験検定による教員免許取得（公立・私立の大学、専門学校（指定学校と許可学校））の 3 種類があった（寺崎, 1983）。さらに、高等師範学校は先にも述べたように、教授法や教育実習（当時は実地授業と呼ばれていた）などの授業に関する実践的力量を養う科目がカリキュラムの中に準備されていた唯一の中等教員養成機関で、プロフェッショナルな教師養成の目的学校として存在していた。ところが、実際にはこの学校では、教授法などの授業に関する実践的力量よりも、むしろ教科の内容に関する専門的知識の訓練に重きが置かれていたようで、山田（2002）は、帝国大学と高等師範学校における教師としての力量形成はどちらもその内容が共通しており、英語についても、英文学、英語学などの知識や読解能力に関するもの、つまり英語の教科内容に関する知識養成に力点が置かれていて、ほとんどの授業が英文学の作品講読であったと述べている。

こうして中等学校教員養成機関の中心的存在であった高等師範学校を含む目的学校は、中等学校の教員供給全体に占める割合としては少なく（10～20%ほど）、公立・私立の大学、専門学校卒業生を主とした無試験検定による教員供給の割合の方が多かった（佐々木, 2002；手塚・篠田, 1979）。であれば、戦前については、英語を含む中等学校教員の授業力量の形成が教授法や教育実習という形でカリキュラム的なシステムとして教員養成機関において保障されていたケースはほとんど存在しなかったことになる。ただし、英語の試験検定（文検）の口述試験（2次試験）においては、教授法についての質問がされたと茂住（2009）は述べている。

本論では、以上の事情より、戦前の英語の中等学校教員養成における授業的力量の形成状況、特にそれを教育実習に焦点を当てて見ていくのに際し、目的学校である高等師範学校を研究の対象にする。

3. 東京高等師範学校の沿革

高等師範学校は学校系統図的には、中学校の上の段階になり、17歳から21歳までが標準的な修学年齢である。本研究では、高等師範学校の中でも特に資料が豊富な東京高等師範学校を中心に取り上げていくが、以下に、明治から昭和戦前期にかけての東京高等師範学校の沿革を記しておきたい。

まず、1886年（明治19年）に東京高等師範学校が開設される。修業年限は3年で、理化学、博物学、文学の三科で発足した。よって成立当初は英語科は存在しなかった。1894年（明治27年）に「高等師範学校規程」が定められ、学科が、文科・理科の二科となる。そして1895年（明治28年）に、英語科が専修科として初めて置かれた。ただし、専修科とは、教員不足を補うために臨時に設けられた制度で本科として成立したわけではない。1898年（明治31年）に学科が、教育、国語漢文、英語、地理歴史、理化数学、博物の6学部になる。ここにおいて英語学部が初めて設けられる。さらに、1899年（明治32年）に規程が改められ、教育を除く、五学部となる。この時期の修業年限は、予科（1年）、本科（3年）の4年課程であった。その後、1902年（明治35年）には、中等教育の勃興に伴い、教員の需要が増加したため、広島高等師範学校が創設されることになる。これによって、東京の高等師範学校は東京高等師範学校と改称される。1912年（明治45年）には英語専攻科が置かれ、英語科高等教員が養成されたが、わずか1年で廃止された。ただ、これら専攻科を素地として、1929年（昭和4年）に東京と広島に文理科大学が開設された。この後、両高等師範学校は文理科大学に附置されることになった。1915年（大正5年）に高等師範学校規程の改正により、予科が廃止され4年制となり、学科が再び文

科と理科に大別された。そして、東京高等師範学校の場合、文科第三部が英語を主とする学部となる。戦前はこの状態が以後継続され、最終的に昭和27年まで東京高等師範学校は存続する。

次に、教育実習の状況を述べるに当たり、その前提として、高等師範学校、特に東京高等師範学校における教育実習のカリキュラム上の位置づけについてふれたい。

東京高等師範学校の英語科（文科第三部）のカリキュラムについて、その基本的形態が固まった4年制になって以後の昭和8年度（1933年）から昭和14年（1939年）に及ぶ『東京文理科大学 東京高等師範学校一覧』から以下に掲げる。

まず、学年別毎週授業時間数は、以下の通りであった。

第1学年が29.5時間＋随意科目3時間

第2学年も29.5時間＋随意科目4時間

第3学年が30.5時間＋随意科目4時間

第4学年は31.5時間＋随意科目8時間

その内、教育実習が含まれていた教育学の内容を学年別に記すと、以下のようになる。（ ）は毎週授業時数と精究科目の時数を示す。

教育学

第1学年 0時間：

第2学年 3時間：教育史（週3時間、日本教育史2時間、西洋教育史1時間）

第3学年 3時間：教育学（週3時間）

第4学年 第1,2学期 4時間：教授法（週2時間）、教育法令（週1時間）、学校衛生（週1時間）

第4学年 第3学期 31.5時間：授業練習（実地授業）（週31.5時間）

東京高等師範学校ではこの時代、実習は授業練習と呼ばれていたが、広島高等師範学校では、教育演習と呼ばれていた。

なお、ここでは、教育実習を中心に上げるため、専門の英語の授業時間の詳細は省くが、専門の英語科目の授業数は、30時間あまりの総時間数の内、各学年14～15時間であった。ここから見る限り、やはり、英語の専門教科の比重は高かったことがわかる。また、教授法や教育実習（実地授業）といった授業的力量的形成を目的とした授業は専門の「英語」の区分ではなく、「教育学」の中に入れていた。この区分は、現在の大学のカリキュラムにおける「教科に関する科目」と「教職に関する科目」の区分における対応と一致している。

4. 高等師範学校における教育実習（実地授業）の状況

では、これから具体的に、戦前の中等学校の教員養成において唯一教育実習がカリキュラム内に存在していた目的学校、特に高等師範学校における実習の状況をみていきたい。先にも述べた通り、資料が豊富に残っている東京高等師範学校のケースを主に特に取り上げる。ただし、実習の目的等については広島高等師範学校のケースを適宜挟みたい。

4-1. 実施期間、目的、内容、実施学校

3のところでも述べた通り、まず教育実習の実施期間については、1903年（明治36年）以後、東京高等師範学校において、実地授業は本科の3年3学期（1915年（大正5年）以降は4年3学期）にすべて行うことになり、その後、この形が定着した。広島高等師範学校も然りである。因みに3学期とは、1月1日より3月31日までである。

次に、実地授業の目的について、東京高等師範学校については見当たらなかったため、広島高等師

範学校の教育演習に関する要綱からみていく(山田, 1990:61-62)。この要綱は1911年(明治44年)に定められた「教育演習二関スル規程」で、それにおいては、教育演習の要旨は普通教育に関する教授訓育管理の方法の練習及び諸般の事実の研究観察により教育愛好の念を養ひ教育者としての自信を得しめ以て教育者たるべき性格の陶冶に資する、としている。当時は現在のように、教科教育が科学的学問領域として成立していなかったため、現在における実習の目的の1つである教科教育の理論と実践の統合という目的はほとんどなく、教育者としての全人格の陶冶を大きな目的としていることがわかる。

また、そこでは実習の内容について、参観観察、授業、課題、講話、実務、会合が含まれていた。ここでいう参観観察には、教育施設の観察、社会教育施設の見学、附属学校教官の家庭訪問への同行などを指す。なお、授業には模範授業、実地授業、仮説授業の3つの種類があり、仮説授業とは道徳などの特定科目の授業の練習を意味していたようだ(寺崎・山田, 1980:196)。

実習の実施教育機関は、英語科の場合には高等師範学校の附属中学校であった。ただし、昭和21年から25年の戦後に在籍した高等師範学校の卒業生へのインタビューでは、附属小学校、附属中学校と附属高校の3つの学校の内2つに1ヶ月と1週間ずつ、合計2カ月半実習に行ったそうである。時代によって学校配属が異なっていた可能性もある。その内、多くの実習生が実習を行った附属学校の1つである東京高等師範学校附属中学校における学校の英語に関する教授方針は、以下のようなものであった。

本校では了解発信二方向の力が母國語の場合に準ずるような相當の非例を保って養はれることを主眼とする。従つて視覚による方面の學習のみならず、出來得る限り多くの英語を聴き、また話す機會を生徒に與へるやうに努める。讀本を以て英語教授の中心とし、解釋、文法、作文等の各分科が相互に連絡を保ち、相助けて進むやうに努める。(英語教育研究会(編), 1935:253)

つまり、話す技能においても十分な教育と訓練に配慮していくということで、かなり早い内に、この学校にオーラルを中心とした新教授法が導入されたことがこの方針から伺える。

4-2. 教員の实習における指導体制

次に、当時附属学校の教育実習において、高等師範学校の教授と附属学校の教員とがどのような連携をとって実習生の指導に当たっていたのか、これはとても興味のある事項なので、それについてふれたい。東京高等師範学校のケース(東京文理科大学・東京高等師範学校(編), 1936:303)では、教生指導規程が附属中学校において1907年(明治40年)に定まっている。それは以下の6項目である。

1. 附属中学校の各学科主任教官は、本校の最高学年の第二学期に於いて其の科の教授法を講義し、実地授業の準備とすること。
2. 指導教官は、模範教案数種を作り、教生をして之に基づき、予め教案を作つて検討批評を受けしめ、授業終了の上、感想を記述して提出せしめること。
3. 練習期の初に於いて、各指導教官は模範授業を行つて範を教生に示すこと。
4. 練習期間中、教生をして各、一回以上研究授業を行はしめ、学科関係の全教生及び教官は之を参観し、終つて研究批評会を開くこと。
5. 練習期間中、高等師範学校の教授は少なくとも毎週一回、教生の授業を観察指導すること。
6. 練習期間中に於いて市内各種の学校を選定し、指導教官引率の元に参観見学せしめること。

以上の記述より、附属学校の教員は、高等師範学校での教授法の講義、実習生への指導案の模範提示と指導、模範授業の実施、他校の参観などの義務があり、また一方、本務校である高等師範学校の教授は、

毎週、実習生の授業を観察指導に行くことが義務づけられていたことがわかる。その他、本務校の教授は、研究批評会に出掛け、授業のコメントを述べていたようだ。以下の回想からも明らかである。

厳しかった青木先生、教室の授業は言うまでもなく、付属での教育実習、私達の教案に一つ一つ眼を通され、研究授業には、誰よりも先に教室に入って来られ、一厘一毛のごまかしも許されなかった青木先生。

(原隆男(『青木常雄先生を偲ぶ』刊行会(編), 1987:187))

いずれにせよ、高等師範学校の教授と附属中学校の教員とで実習生の指導の連携はしっかり取れていたことがわかる。しかし、例えば英語科の場合には、東京高等師範学校の教授のほとんどがその前職が附属中の教員経験者で、東京文理科大学を卒業して高等師範学校の教授になった者ばかりである。したがって、高等師範学校の教員のほとんどはこうした実習システムに熟知していたはずであり、連携の結束の強さは当然のことと思われる。

4-3. 実際の実習の状況

では、実際の実習の状況について主に東京高等師範学校を取り上げ、雑誌の体験記や高等師範学校の教員の追悼記その他から引用してみたい。

まず、全体的実習の雰囲気から述べてみたい。それは以下のような様子である(英語教育研究会(編), 1937:416)。

附属中学校では又教生の實地授業練習が始まっている。今春卒業すべき文理大の學生中授業練習未了の者と高師生徒全部とが、附属中學の第三學年以下の學級を教へるのである。一人が教壇に立つ時間数は全期間を通じて僅かに十数時間に過ぎないけれども、毎日ひとの授業を観察したり、教案を研究したりする仕事が課せられてあるので、教生は相當に多忙である。此の實地授業練習は實に學生生活と教員生活、修學と職業とを結ぶ連鎖であつて、之あつてこそ始めて師範教育が完成する譯である。指導教官も教生も眞剣なのはこの為である。

次いで、実習についての様子を東京高等師範学校のケースで伝える。伝える実習生は以下の3名である。

①昭和十六年の新学期、私たちは付属中学で教育実習を受けた。私の研究授業は青木先生と付中の指導教官の加藤市太郎先生に見ていただいた。どんな授業をしたのかその内容については何も憶えてはいないが、ただ授業中ふと緊張感がぬけると、次の手順がすうーと眼前から消えて、さてどうしてよいのかはとしたこと、私の非力を看破したベテランの付中生から難問をふっかかれて、何んとも要領をえない答えをしたことだけ憶えている。

(興津達朗(『青木常雄先生を偲ぶ』刊行会(編), 1987:193-194))

②次に東京高師の附属中学校で教生として直接先生(石橋幸太郎)から御指導を受けることが出来ました。リビング・ラングイッジとしての英語の教え方を懇切に指導して下さいました。それまで生徒として接していた英語も、教える段になるといろいろ問題が出て来て、それまでの知識のあいまいさを思い知らされました。

(勝田義郎(「石橋幸太郎先生追悼文集」編集委員会(編), 1980:145))

③教生といふへば、本科三年の三学期に附屬中學又は小學で實地授業を練習をするのであるが、之がまた怖くもあり楽しくもある仕事であつた。自分は石黒魯平先生の下で附中四年の悪戯小僧を持たされたが、最初の授業の時などは授業中何を喋ったか夢心地で、終りの鐘が鳴って我に帰つた時全く胸を撫で下ろす態であつた。教生控室ではストーブを圍んで各人各様の失敗談に花が咲いた。然し此の教生の三ヶ月間は、毎日の授業準備、批評授業、批評等と忙しい裡にも、馳せて定まる若い英語教師としての赴任地の楽しい夢を描いて、朗らかに倉皇として過ぎて行つた。
(鈴木謙一郎 (英語教育研究会 (編), 1940:250-251))

以上の体験記を読む限りでは、高等師範学校では、英語の専門的知識の訓練、英文学、英語学のテキストの講読などが授業の大部分で、それらの英語的素養のみで附属中の現場に出て生徒に教えることになり、勝手が違って緊張し、うまくいかない様が垣間見られる。それでも将来教職に就くことを夢見ながら充実した実習生活を充実したものともみている様子が見られる。当時の高等師範学校は国立の教育機関で、給費制度で学生生活を送り、卒業後は数年間教師としての服務義務があった。

4-4. 実習生に関わる問題点

これもやはり東京高等師範学校のケースであるが、昭和年代の教育実習における問題点の記事が東京文科大学と東京高等専門学校の英語教員が組織する東京英語教育会 (編) の『英語の研究と教授』という当時の英語教員の英語教育・英文学・英語学の指針になったといわれる (田中, 2012) 雑誌に載っている。その内、2つをここで紹介したい。1つは黒田巍によるもので、もう1つは星山三郎の記事である。いずれも、東京高等師範学校の生徒がその教育によって英文学や英語学などの専門的知識を持っているからといって、中学校でうまく教えられるほど甘いものではない、ということ指摘した内容で、この問題点を4-3で出てきた実習生も痛感していたことがわかる。

君の授業を見て第一に感じたことは、君の今迄の勉強が中等学校の英語の教師として當然心得て置くべき基礎的方面に於て不十分だと言うことである。教員を志望して以来四年に近い歳月を専ら修業に費やして来たのに、どうしてこんな批評を受けるのかと意外に思ふかも知れない、が事實僕はさう感じた。

中学校の教師としては、英語の基礎的方面の知識は更に進んだ文學語學の高級的知識に劣らぬ大切なものであることを忘れてはならない。・・・〈中略〉・・・” To be or not to be ” の意味がわかつてゐても、” Four birds will come out of these blue eggs ” の読み方がわからないのでは讀本巻一を教へることが出来ないではないか

(黒田巍 (英語教育研究会 (編), 1934:441))

教壇に立つ者が先づ最初に立つ岐路は教授法用無用の迷いであらう。世に教育とは専門の學力と熱心と親切心さへあれば、ひとりでに教授の効果はあがるので、その技術の如き末梢の問題に心を費す要は少しもない、と説く人がある。これは果たして眞實であらうか。私はここに此の問題解決のために一つの参考を供したいと思ふ。

去る三月のこと、二ヶ月餘にわたる教生の實習を終へた時、高師、大學の教生諸君は、その教生々活を通して種々の感想及反省を行つたのであるが、その際學生の一人W君はかうの述べてゐる。

「今迄教授法は末梢の問題だと思つてゐました。しかし、二ヶ月の経験で教授法は、教材及び教授に關する準備と不斷の研究が大切であり、他人の授業も澤山見て自己の反省の資とすることが必要で、決して教授法は末梢の問題ではないと云ふことが分りました」

(星山三郎 (英語教育研究会 (編), 1947:142))

4-5. 実習生の授業内容とプロセス

では、最後に東京高等師範学校の実習生の授業指導案（教授細案）をここで提示してみたい。この授業は1936年（昭和11年）の2月24日において行われた当時高師文科三部四年の佐藤浩という生徒の行ったものである。この指導案が『英語の研究と教授』に掲載されている（英語教育研究会（編）、1936:22-24）。それによると、当日は、Harold・E・Palmerも文理科大学で講じていた「英語教授論」の授業の一環として大学2年生と共にこの授業を参観しており、授業後にPalmerの講評があり、またこの授業については後日、附属中学校の教員を交えて討議が行われたようだ。なお、Palmerはこの後近々帰英の予定であるとの記述がある。

具体的な当日の授業の流れは以下の通りである。

授業者： 佐藤浩（彼はその年、高師を卒業して東京府立第三高等女学校に赴任）

I. 学級及び教材

1年3組 教科書 *Revised New Union Readers* 巻1, 第28課

“The field mouse and the city mouse” Section 2

Text

Soon they came safely to a fine house.

“This is my home,” said the town mouse.

“Now I will show you the things I eat.”

So they stole into the house, and oh, such a good things as they saw!

There were sweet cakes and buns.

There were oranges and apples.

There was pudding, and some wheat.

II. 教授過程

1. Review of Previous Lesson (13分)

a) chorus Reading

b) Answering Questions

c) Question and Answer (Content of Previous lesson)

What is the title of our lesson?

The field mouse had something to eat. What had he?

(他、全23質問)

2. New Lesson

a) Oral Introduction (2回行い合計8分)

(新語または発音上注意すべき語はその都度発音記号で板書する。新語句の説明のために話の筋を離れた場合は、再びその語句を含む本文を繰り返す)

b) Test Question (10分)

(教材が易しいから、発音練習も含めて、十分に口の練習をする。所々斉唱をさせる)

You know the two mice went away to town.

Did they come to a fine house soon?

Did they come to a fine station?

Where they come? (他全23質問)

c) Model Reading (1回)

d) Drill in Pronunciation of New or Different Words

(既に板書してある発音表示を利用する)

e) Chorus Reading after the Teachers (1 回)

f) Individual Reading by Seven Boys

(c ~f まで 4 分)

g) Consolidation Work (5 分)

(大抵の語句は既に説明済ゆえ簡単にする所々適当な訳語も与える)

(ここで特に注意する文中の語句や表現, 用法について解説)

3. Confirmation (5 分)

a) Answering Questions (2 分)

b) Chorus and Individual Reading (3 分)

4. Assignment of Home Work

以上の授業を見る限り, 授業内容と流れが附属中学校で行われていた新教授法を完全に踏襲していることがわかる。新教授法とは, 基本的には Palmer の推奨していた Oral Method つまり, 文字によらず Oral Work だけで英語を教える教授法で, この教授法自体は母国語を介さずに外国語とその意味とを直接結びつける習慣を学習者につけることを目標としたものだが, ただ, その教授法を東京高等師範学校や附属中学校の教員, 特に岡倉由三郎等が日本の実情に即して生み出した教授法に改良したもので, 新教授法, The Reformed English Teaching と呼ばれていた。なお, Palmer 提唱した教授法が基本的に英語だけで授業が行われるのに対し, この方法では日本語の使用を許容されていた (田中, 2012:1)。この授業においても授業の最後の方の Consolidation Work のところで日本語使用が認められている。

この授業に関しての Palmer の講評は, まずこの授業は素晴らしいものであること, 特に Oral-directed method を使いこなしているとの評価があることが述べられ, その他, 発音上の注意点, 母語の仕様に問題点がないこと, 教師の問いに対する生徒の答えを訂正し過ぎること, さらに, 使用教科書での使用語彙のレベルが一部高すぎることなどの指摘がされた。

その後の議論においては, 授業全体として Oral work が多すぎることとこの授業形態が生徒に過度の授業の予習・復習を強制する恐れがあるのではないかという意見が出されたようだ。

5. 本論の総括

本論の総括, あるいは今回の研究である程度明らかになったことを述べてみたい。基本的に本論には問いが 2 つあった。まず 1 つは, 戦前の中等学校の英語教員養成において, 教育実習はどのような状況であったのか, という問題である。それについては以下のことが明らかになった。①カリキュラム上は専門科目ではなく, 教育学の中に教授法と共に入れられていたこと, ②実習の実施期間は, 最終学年の 3 学期に約 3 ヶ月間であったこと, ③実習校は附属中学校が主で, その他, 附属小学校や外部の高等学校に実習に行くケースもあったらしいこと, ④実習の目的・内容として, 専門科目の授業能力の養成だけでなく, 教師として, あるいは教育者としての全人格陶冶が目指されていたこと, ⑤実習の指導体制は, 高等師範学校の教授, 附属中学校の教諭の共同指導体制であったこと, ⑥実習においてうまく教えられず, 苦難した実習生のケースが多い。また, 英語の文学・語学の両専門知識を持っていたとしても, うまく教えられるわけでもなく, 教授法が教える時の末梢の問題ではないと自覚した実習生が多かったこと, ⑦特に東京高等師範学校の附属中学校では, 新教授法による指導を実習生は要求されていたということ, などである。

2 つ目の問題は, 当時の教育実習 (英語) は, 養成される生徒の授業力形成に実質的にどのような貢献・寄与, 並びに影響を与えていたのか, というものである。当時高等師範学校は, 帝大にも劣

らないほど高度な英文学、英語学の知識や英語力を厳しい演習によって教えていた。基本的には、学校の授業では、そうした教科の内容の専門的知識の習得に重点が置かれていたが、附属中学校での実習によって教える専門技能が徹底的に訓練されていたようだ。したがって、授業力形成に実習は大いに寄与していたと考えられる。しかし、それを証拠づけるものは今回は明らかにはできなかった。ただ、東京高等師範学校の生徒について、附属中の実習で新教授法の教え方を会得し、卒業の赴任地でその教授法の普及に貢献したケースがあったようだ。その意味では、実習で培った能力や技能はその後の赴任地で生かされた事例もあり、実習経験が授業力形成に貢献していないとはいえないであろう。

引用文献

- 「青木常雄先生を偲ぶ」刊行会（編）（1987）『青木常雄先生を偲ぶ』リーベル出版。
- 「石橋幸太郎先生追悼文集」刊行会（編）（1980）『追悼 石橋幸太郎先生』非売品。
- 尾関守・横山淳一（1988）「教師教育カリキュラム開発の研究（2）－「教科教育法」の諸問題（その1）」『早稲田教育評論』第2巻第1号、53-92ページ。
- 佐々木啓子（1996）「戦前期女子高等教育と中等教員無試験検定」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第36巻、205-215ページ。
- 篠田弘・手塚武彦（編）（1979）『学校の歴史 第五巻－教員養成の歴史』第一法規。
- 田中沙弥（2012）「東京高等師範学校出身者による新教授法実践の広がり－『英語の研究と教授』の分析を通して－」『広島の教育史学』第3号、1-26ページ。
- 寺崎昌男・山田昇（1980）「中等学校教員の養成史」『教師教育の改善に関する実践的諸方策についての研（第二次報告）』179-201ページ、日本教育学会教師教育に関する研究委員会。
- 寺崎昌男（1983）「教師養成理念と制度の歴史的考察」『教師教育の課題－すぐれた教師を育てるために』344-355ページ、明治図書出版。
- 東京英語教育会（編）（1934）『英語の研究と教授』第2巻12号、興文社。
- 東京英語教育会（編）（1935）『英語の研究と教授』第4巻7号、興文社。
- 東京英語教育会（編）（1936）『英語の研究と教授』第5巻1号、興文社。
- 東京英語教育会（編）（1937）『英語の研究と教授』第5巻11号、興文社。
- 東京英語教育会（編）（1940）『英語の研究と教授』第9巻1号、興文社。
- 東京英語教育会（編）（1947）『英語の研究と教授』第12巻3号、興文社。
- 東京文科大学（1933）『東京文科大学 東京高等師範学校一覧 自昭和八年四月至る昭和九年三月』東京文科大学。
- 東京文科大学（1934）『東京文科大学 東京高等師範学校一覧 自昭和九年四月至る昭和十年三月』東京文科大学。
- 東京文科大学（1936）『東京文科大学 東京高等師範学校一覧 自昭和十一年四月至る昭和十二年三月』東京文科大学。
- 東京文科大学（1937）『東京文科大学 東京高等師範学校一覧 自昭和十二年四月至る昭和十三年三月』東京文科大学。
- 東京文科大学（1938）『東京文科大学 東京高等師範学校一覧 自昭和十三年四月至る昭和十四年三月』東京文科大学。
- 東京文科大学（1939）『東京文科大学 東京高等師範学校一覧 自昭和十四年四月至る昭和十五年三月』東京文科大学。
- 東京文科大学・東京高等師範学校（編）（1936）『創立六十年』非売品。
- 林洋和（1988）「英語科教員養成に関する問題点と考察－アンケート調査をもとに」『英語教育研究』31号、1-10ページ、広島大学英语教育研究会。
- 古家貴雄（2012）「戦前の中等学校の英語教員養成における教授法と教育実習の扱いと状況について－東京高等師範学校を例として－」第42回中部地区英語教育学会岐阜大会自由研究発表用資料。
- 茂住實男（2009）「文検英語科で問われた英語の教授法」『拓殖大学 語学研究』103号、1-20ページ、拓殖大学言語文化研究所。
- 山田昇（1990）「師範学校の教育とその改革を見直す」『教育実践の研究』54-69ページ、図書文化社。
- 山田浩之（2002）『教師の歴史社会学－戦前における中等教員の階層構造－』晃洋書房。

